

平成29年度予算に向けた再評価について (平成29年3月末現在)

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数					再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続 うち見直し継続	中止	評価 手続中
河川事業	補助事業					2	2	2		
ダム事業	補助事業				9	7	16	16		
合 計		0	0	0	9	9	18	18	0	0

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

再評価結果一覧 (平成29年3月末現在)

【公共事業関係費】

【河川事業】
【補助事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C	
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
古川床上浸水対策特別緊急事業 京都府	その他	51	798	【内訳】 被害防止便益: 798億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数: 1,028戸 年平均浸水軽減面積: 34ha	53	【内訳】 建設費 48億円 維持管理費 5.4億円	15.0	<ul style="list-style-type: none"> ・総事業費が36億円から51億円に増加するため、及び完了予定年度を平成30年度から平成31年度に工期延長するため再評価を実施。 ①事業をめぐる社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・流域の宅地化が急速に進行したため、本来、流域が持つべき保水能力が低下して、集中豪雨時の河川の溢水や内水氾濫による浸水被害の頻度が増しており、一旦浸水すると浸水範囲、浸水時間は比較的大きなものとなり社会的影響も増大することから、河道整備など治水対策を図る必要がある。 ・事業の進捗に伴い、社会的要因(消費税率の引き上げ、人件費の増加、交通規制条件による工法変更)及び、土質条件の変更により、費用が増額となったことから、全体事業費が36.4億円から50.5億円に約14億円増大する見込みとなった。また、工法変更に伴い、作業日数が増加することから、事業期間が5力年から6力年に変更する見込みとなった。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> ・社会的要因及び、土質条件の変更により、費用が増額となった。また、工法変更に伴い、作業日数が増加することから、事業期間が5力年から6力年に変更する見込みとなった。 ・平成26年度より事業に着手し、平成28年度までに900mの内190mの改修が完了している。 ・広域河川改修事業の進捗と調整を図りながら、本事業区間について改修を進め、平成31年度に完了する予定。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について <ul style="list-style-type: none"> ・河道拡幅・河道掘削等により発生する土砂の有効利用。 ・橋梁工にプレキャスト製品を使用することで、工期短縮、コスト縮減に努めている。 	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 泊 宏)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
法華山谷川床上浸水対策 特別緊急事業 兵庫県	その他	97	1,382	<p>【内訳】 被害防止便益:1.380億円 残存価値:2.0億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:460戸 年平均浸水軽減面積:21ha</p>	104	<p>【内訳】 建設費 94億円 維持管理費 10億円</p>	13.3	<p>・総事業費が90億円から97億円に増加するため、再評価を実施</p> <p>①事業をめぐる社会経済情勢等の変化 ・事業採択後の消費税増税、人件費の高騰、諸経費率の改定により、事業費が増加している。 ・法華山谷川の下流域は、国道2号、JR山陽本線などの主要交通網が往来し、高砂市の密集市街地を形成しており、河川沿線の開発も進んでいる。 ・中上流域の加古川市域においては、大きな変化はない。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・平成28年度末で進捗率は89%(事業費ベース)であり、平成29年度末に完成予定。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・発生土を他公共事業への有効利用するなど残土処分費の軽減に努め、コスト縮減を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 泊 宏)	

【ダム事業】
（補助事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
厚幌ダム建設事業 北海道	その他	480	1,019	479	2.1	<p>・厚真川では、近年でも平成4年、平成13年、平成18年に被害の大きな洪水が発生している。</p> <p>・主な洪水としては、昭和56年8月に121戸、平成4年8月に89戸、平成13年9月に42戸、平成18年8月に2戸の家屋被害が発生している。</p> <p>・漏水被害としては、平成14年6月に16日間のかんがい用水の取水制限、平成19年7月に取水制限37日間のかんがい用水の取水制限、平成20年7月に10日間のかんがい用水の取水制限が行われている。</p> <p>・事業の実施により、これらの家屋被害及び漏水被害が軽減される。</p>	<p>・総事業費が約450億円から約480億円に増加するため、及び完成予定年度を平成29年度から平成30年度に工期延期するため再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道事業者である厚真町より参画内容の変更の申し出はない。 かんがい事業者である勇払東部地区より参画内容の変更の申し出はない。 <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 希少猛禽類の確認及び保護により、1年の工期延期となった。 工事進捗に伴う地質的要因等による工事量増のため、現計画の事業費から約30億円の増加となった。 昭和61年度に実施計画調査に着手している。平成26年10月にダム本体工事に着手し、平成30年度完成に向けて事業を進めている。 <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性について</p> <ul style="list-style-type: none"> 「重力式コンクリートダム」から「台形CSGダム」にダム形式を変更することでコスト削減を図っており、今後も、引き続きコスト削減に努めることとしている。 平成29年度に実施した厚幌ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(厚幌ダム+河道改修)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。 	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 泊 宏)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
駒込ダム建設事業 青森県	再々評価	450	820	435	1.9	<ul style="list-style-type: none"> ・堤川流域では、昭和44年8月の洪水により甚大な被害が発生しており、近年でも平成11年10月の洪水において被害が発生している。 ・主な洪水被害として、昭和44年8月に8,147戸、昭和52年8月に255戸、平成11年10月に9戸の家屋被害が発生している。 ・堤川流域では、上水取水や農業取水について、深刻な漏水被害に見舞われたことは無いが、漏水時に瀬切れなどが発生し、市民から河川の良好な水質や景観の保全を要望する声が上がっており、安定した流量の確保が望まれている。 ・事業の実施により、これらの家屋被害及び漏水被害が軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・堤川の氾濫が想定される区域では、平成17年から平成22年の間で、総人口は、9.1%減、総世帯数は4.8%増となっている。 ・発電事業者である東北電力(株)より参画内容の変更の申し出はない。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> ・昭和57年度に実施計画調査に着手している。現在、本体建設工事に向けた工事用道路工事を実施しているところであり、平成38年度の完成に向けて着実に事業を進めている。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について <ul style="list-style-type: none"> ・ダム本体等の設計段階や工事施工において工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努めている。 ・平成23年度に実施した駒込ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(駒込ダムと河道改修の組合せ)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。 	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 泊 宏)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C	
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
川内沢ダム建設事業 宮城県	その他	95	119	<p>【内訳】 被害防止便益:53億円 流水の正常な機能の維持に関する便益: 63億円 残存価値:3億円</p> <p>【主な根拠】 洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数:25戸 年平均浸水軽減面積:9.2ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して川内 沢ダム建設事業と同じ機能を有するダム を代替施設とし、代替法を用いて計上</p>	83	<p>【内訳】 建設費:79億円 維持管理費:4億円</p>	1.4	<p>・川内沢川においては、昭和61年、平成6年などに被害の大きな洪水が発生している。</p> <p>・主な洪水被害として、昭和61年8月は、1,879戸、平成6年9月には、2,974戸の家屋被害があり、下流域に位置する仙台空港が浸水するなどの甚大な被害が発生している。 ※昭和61年、平成6年の被害には、隣接河川の被害も含む。</p> <p>・主な漏水被害として、平成6年、平成9年には取水制限や番水制が行われている。</p> <p>・事業の実施により、これらの家屋被害及び漏水被害が軽減される。</p>	<p>・総事業費が約80億円から約95億円に増加するため、及び完成予定年度を平成32年度から平成37年度に工期延期するため再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・川内沢川の氾濫が想定される区域を含む名取市では、平成22年から平成27年の間で、総人口は、4.8%増、総世帯数は9.6%増であり、人口は、やや増加傾向となっている。同じく区域を含む岩沼市では、平成22年から平成27年の間で、総人口は、1.1%増、総世帯数は7.2%増であり、人口は、ほぼ横ばいとなっている。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・事業用地内に確認された国土調査未了地及び多人数共有地の処理と今後の実施計画の精査により工程の見直しを行った結果、5年の工期延期が不可避となった。</p> <p>・ダム建設予定地における調査・検討を進めた結果や労務費・資材単価の高騰による工事費の増額等により見直しが必要となったことから約15億円の増加となった。</p> <p>・平成9年度に実施計画調査に着手している。現在、調査・地元説明を実施しているところであり、平成37年度の完成に向けて事業を進めている。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性について ・ダム本体等の設計段階や工事施工において工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト削減に努めることとしている。</p> <p>・平成25年度に実施した川内沢ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(川内沢ダムと河道改修及び放水路の組合せ)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 泊 宏)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
最上小国川ダム建設事業 山形県	その他	84	100	【内訳】 被害防止便益:97億円 残存価値:3億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数:5戸 年平均浸水軽減面積:6ha	94	【内訳】 建設費 89億円 維持管理費 5億円	1.1	<ul style="list-style-type: none"> ・総事業費が約70億円から約84億円に増加するため、及び完成予定年度を平成30年度から平成31年度に工期延期するため再評価を実施。 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・最上小国川の氾濫が想定される地区を含む最上町では、平成22年から平成27年の間で総人口は10%減、総世帯数は4%減となっており、人口は減少傾向にある。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度以降の残工事に對し、工事の数量及び内容変更の必要が生じたことから、全体事業費を70億円を84億円へ、完成工期を平成30年度から平成31年度へ変更を行う ・平成7年度より実施計画調査に着手している。平成26年度よりダム本体工事に着手し、平成28年10月からは堤体コンクリートの打設を行っており、平成31年度の完成に向けて事業を進めている。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性について <ul style="list-style-type: none"> ・湛水地内の県道について、常時湛水しない流水型ダムの特徴を活かし耐水化構造として冠水を許容する計画とすることで、県道付替えに要するコストを削減した。また、情報提供装置や除雪機械調達方法の見直しも行った。今後も引き続きコスト削減に努めることとしている。 ・平成23年度に実施した最上小国川ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(最上小国川ダム)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。 	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 泊 宏)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C	
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
胎内川総合開発事業 新潟県	再々評価	350	638	539	1.2	<p>胎内川流域では、昭和42年、平成7年、平成17年に洪水被害が発生している。</p> <p>・主な洪水被害として、昭和42年8月に1,543戸の家屋被害が発生している。</p> <p>・主な濁水被害として、胎内川は、胎内市の耕地に対する水源として広く利用されているが、平成6年8月等の夏期において、水不足に見舞われている。</p> <p>・事業の実施により、これらの家屋被害及び濁水被害を軽減される。</p>	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 胎内川流域については、平成23年から平成28年の間、人口4.5%増、世帯数0.8%増となっており、人口は増加傾向にある。 水道事業者、発電事業者より参画内容の変更の申し出はない。 新潟県企業局では、水力発電によるクリーンなエネルギー開発に取り組んでおり、奥胎内ダム本体工事が本格化したことに伴い、平成21年度より胎内第四発電所建設工事に着手した。 <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、奥胎内ダムの本体工事を実施しているところであり、平成31年度の完成に向けて事業を進めている。 <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ダム事業検証検討委員会による検討を行った結果、前回再評価時において、治水代替案と比較し奥胎内ダムを建設する現行計画が最適となった。直近5年において、大規模な地形変化や資産の移動等がないことから、同様に現行計画が最適と考えられる。 	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 泊 宏)		
儀明川ダム建設事業 新潟県	再々評価	238	467	282	1.7	<p>儀明川流域では、昭和40年、44年、56年の洪水において、被害が発生している。</p> <p>・主な洪水被害として、昭和40年9月に家屋被害429戸、昭和44年8月に家屋被害319戸、昭和56年8月に家屋被害8戸の被害が発生している。</p> <p>・主な濁水被害として、昭和53.57年、平成6年等の夏期において、水道の給水制限や農作物の作付けの遅れ等、深刻な水不足に見舞われている。</p> <p>事業の実施により、これらの家屋被害及び濁水被害が軽減される。</p>	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 氾濫が想定される区域を含む旧上越市地域では、平成23年から平成28年の間で、人口は10.1%増加、世帯数21.4%増加となっている。 克雷用水事業者である上越市より参画内容の変更の申し出はない。 <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和57年度に実施計画調査に着手している。平成41年度完成に向けて事業を進めている。 <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ダム本体等の設計段階や工事施工において工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減を努めることとしている。 ダム事業検証検討委員会による検討を行った結果、前回再評価時において、治水代替案と比較し儀明川ダムを建設する現行計画が最適となった。直近5年において河道改修が進捗していないこと、大規模な地形変化や資産の移動等がないことから、同様に現行計画が最適と考えられる。 	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 泊 宏)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠							
鶴川ダム建設事業 新潟県	再々評価	320	1,107	456	2.4	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴川流域では、昭和53年、平成16年、平成17年に洪水被害が発生している。 ・洪水被害として、昭和53年6月に2,954戸、平成16年7月に35戸、平成17年6月に485戸の家屋被害が発生している。 ・渇水被害として、鶴川は、柏崎の耕地に対する水源として広く利用されているが、平成6年7月～8月、平成11年8月等の夏期において、しばしば水不足に見舞われている。 ・事業の実施により、これらの家屋被害及び渇水被害が軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・鶴川流域については、平成23年から平成28年の間、人口4.6%減、世帯数1.4%増となっている。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・現在、本体工事を実施しているところであり、平成35年度の完成に向けて事業を進めている。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・コアブレンド材に、原石山廃棄岩の利用の検討するとともに、今後も引き続き設計段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 ・ダム事業検証検討委員会による検討を行った結果、前回再評価時において、治水代替案と比較し鶴川ダムを建設する現行計画が最適となった。直近5年において、大規模な地形改変や資産の移動等がないことから、同様に現行計画が最適と考えられる。 	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 泊 宏)	
新保川生活貯水池(再開発)建設事業 新潟県	再々評価	56	82	60	1.4	<ul style="list-style-type: none"> 新保川流域では、平成10年の洪水において被害が発生している。 ・洪水被害として、昭和42年8月に10戸の家屋被害が発生している。 ・渇水被害として、新保川流域では、毎年のように深刻な水不足に悩まされている。特に6月～8月にかけての渇水時における農業用水の不足は深刻であり、上下流の農家が平等に取水できるよう、輪番制で分水を行う取水統制が常態化している。また、長期間にわたって渇切が発生し、アユが大量にへい死するなどの被害が度々発生している。 ・事業の実施により、これらの家屋被害及び渇水被害が軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・氾濫が想定される区域を含む佐渡市金井地区では、平成23年から平成28年の間で、人口は10%減少、世帯数は1%増加となっている。 ・水道事業者より参画内容の変更の申し出はない。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・現在、水文調査等を実施している。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・ダム本体等の設計段階や工事施工において工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減を努めることとしている。 ・ダム事業検証検討委員会による検討を行った結果、前回再評価時において、治水代替案と比較し新保川ダムを建設する現行計画が最適となった。直近5年において、大規模な地形改変や資産の移動等がないことから、同様に現行計画が最適と考えられる。 	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 泊 宏)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
河内川ダム建設事業 福井県	再々評価	415	623	548	1.1	<ul style="list-style-type: none"> ・北川流域では、昭和40年9月の洪水により甚大な被害が発生しており、近年でも平成10年、平成11年、平成16年、平成25年の洪水において被害が発生している。 ・主な洪水被害として、昭和40年9月に家屋被害1,562戸、平成16年10月に家屋被害19戸、平成25年9月に200戸の家屋被害が発生している。 ・主な漏水被害として、平成6年に給水制限、平成8年ポンプ給水、平成12年に表流水枯渇となった。 ・事業の実施により、これらの家屋被害及び漏水被害が軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・北川・河内川の氾濫が想定される区域では、平成23年～平成28年の間で、総人口は5.2%減、総世帯数は2.0%減であり、人口は、ほぼ横ばいとなっている。 ・水道事業者である小浜市、若狭町より参画内容の変更の申し出はない。 ・かんがい事業者より参画内容の変更の申し出はない。 ・工業用水事業者である若狭町より参画内容の変更の申し出はない。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> ・昭和58年度に実施計画調査に着手している。現在、ダム本体工事を実施しているところであり、平成31年度の完成に向けて事業を進めている。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について <ul style="list-style-type: none"> ・「福井県ダム整備監理委員会」の意見も踏まえ、発生材の有効利用を行いコスト縮減に取り組む。 ・平成23年度に実施した河内川ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(河内川ダムと河道改修の組合せ)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。 	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 泊 宏)		

【内訳】
被害防止便益:165億円
流水の正常な機能の維持に関する便益:
445億円
残存価値:13億円

【主な根拠】
洪水調節に係る便益
年平均浸水軽減戸数:16戸
年平均浸水軽減面積:8.1ha
流水の正常な機能の維持等に関する便
益
流水の正常な機能の維持等に関して河
内川ダム建設事業と同じ機能を有するダ
ムを代替施設とし、代替法を用いて計上

【内訳】
建設費:536億円
維持管理費:12億円

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠							
大島ダム建設事業 岐阜県	再々評価	168 (※1)	574 (※1)	【内訳】 被害防止便益:501億円 流水の正常な機能の維持に関する便益: 69億円 残存価値:4億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数:90戸 年平均浸水軽減面積:103ha 流水の正常な機能の維持に関する便益: 流水の正常な機能の維持に関して大島 ダム建設事業と同じ機能を有するダムを 代替施設とし、代替法を用いて計上	145 (※1)	【内訳】 建設費 140億円 維持管理費 5億円	4.0 (※1)	<ul style="list-style-type: none"> ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・大八賀川の氾濫が想定される地区を含む高山市では、平成22年から平成27年の間で、人口3.8%減、世帯数1.5%増となっており、人口は減少傾向、世帯数は増加傾向にある。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ダム事業の検証に係る検討を行うまでは、新たな段階には入らず、水文調査等を継続する。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について 「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。 	<p>継続 (「河川及びダム事業の再評価実施要領細目」(平成22年4月1日河川局長通知)に基づいて行った再評価結果としては事業を継続することが妥当と考えられる。しかしながら、当該事業は検証の対象に選定している事業であることから、新たな段階に入らず、現段階を継続するものとし、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成27年10月28日水管理・国土保全局長通知)に基づき検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。)</p>	水管理・国土保全局治水課 (課長 泊 宏)
安威川ダム建設事業 大阪府	その他	1,356	9,758	【内訳】 被害防止便益:9,333億円 流水の正常な機能の維持に関する便益: 336億円 残存価値:89億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数:2,532戸 年平均浸水軽減面積:93ha 流水の正常な機能の維持に関する便益: 流水の正常な機能の維持に関して安威 川ダム建設事業と同じ機能を有するダム を代替施設とし、代替法を用いて計上	1,610	【内訳】 建設費 1,584億円 維持管理費 26億円	6.1	<ul style="list-style-type: none"> ・総事業費が約1,314億円から約1,356億円に増加するため再評価を実施。 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・氾濫が想定される区域を含む安威川流域の関係市区(東淀川区、吹田市、茨木市、摂津市、高槻市)では、平成22年から平成27年で、人口は0.4%増、総世帯数は、2.1%増でほぼ横ばいとなっている。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・前回評価時点から社会情勢の変化(消費増税及び労務費等の上昇)により、約42億円の増加となった。 ・昭和51年に実施計画調査に着手している。現在、ダム本体建設工事を実施している。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・ダム本体等の設計段階や工事施工において工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努めることとしている。 ・平成24年度に実施した安威川ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検証に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(安威川ダムと河道改修の組合せ)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。 	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 泊 宏)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
浜田川総合開発事業 島根県	その他	472	2,051	646	3.2	<p>・浜田川流域では、昭和58年、昭和63年、平成7年に洪水被害が発生している。</p> <p>・主な洪水被害として、昭和58年7月に4,136戸、昭和63年7月に4,141戸の家屋被害が発生している。</p> <p>・平成6年7～8月の濁水において、農業用水が不足する恐れがあったため約2ヶ月間の節水の呼びかけ等が行われた。</p> <p>・事業の実施により、これらの家屋被害及び濁水被害を軽減される。</p>	<p>・総事業費が約460億円から約472億円に増加するため、及び完成予定年度を平成31年度から平成32年度に工期延期するため再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・浜田川の氾濫が想定される地区を含む浜田市では、平成22年から平成27年の間で、人口5.8%減、世帯数はほぼ横ばいとなっており、人口は減少傾向にある。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・総事業費について確認を行った結果、物価の上昇並びに管理用発電設備の追加により、現事業費から約12億円の増額となった。また、工程精査および管理用発電設備の追加等により工期が1年延伸となった。</p> <p>・第二浜田ダムは、平成20年度よりダム本体建設工事に着手し、平成25年11月に本体ダムのコンクリート打設を完了し、平成27年10月から翌年5月まで試験放水を行った。現在は跡地整備や付帯林道工事を進めている。今後、管理用発電設備工事に着手し、平成32年度完成を目指す。</p> <p>・浜田ダム再開発工事は、平成26年度より工事着手しており、平成32年度完成に向けて事業を進めている。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・骨材調達方法の見直しなどにより、建設コストの縮減に努めてきている。今後も引き続きコスト縮減に努めることとしている。</p> <p>・浜田ダム再開発と引堤による河道改修の組合せ案等と現計画を比較し、経済性等から現計画が最適と判断している。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 泊 宏)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
平瀬ダム建設事業 山口県	再々評価	740	2,534	<p>【内訳】 洪水調節の便益:1,844億円 流水の正常な機能の維持に関する便益: 684億円 残存価値:6億円</p> <p>【主な根拠】 洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数:467戸 年平均浸水軽減面積:44ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して平瀬 ダム建設事業と同じ機能を有するダムを 代替えとし、代替法を用いて計上</p>	1,338	<p>【内訳】 建設費 1,274億円 維持管理費 64億円</p>	1.9	<ul style="list-style-type: none"> ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・水道事業者である岩国市より参画内容の変更の申し出はない。 ・発電事業者である山口県企業局より参画内容の変更の申し出はない。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・昭和63年度に建設事業に着手している。平成26年度よりダム本体工事に着手し、平成28年2月からは堤体コンクリート打設を行っており、平成33年度の完成に向けて事業を進めている。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・河床砂礫を本体コンクリート骨材に利用することや放流設備の見直しなどにより建設コストの縮減に努めている。今後も引き続きコスト縮減に努めることとしている。 ・平成24年度に実施した平瀬ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(平瀬ダム+河川改修)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。 <p>・錦川流域では、昭和25年9月、昭和26年10月の洪水により甚大な被害が発生している。また、近年でも平成17年9月の洪水により甚大な被害が発生している。</p> <p>・主な洪水被害として、平成17年9月に1,026戸の家屋被害が発生している。</p> <p>・主な漏水被害として、平成6年の漏水において、特に深刻な水不足に見舞われた。</p> <p>・事業の実施により、これらの家屋被害及び漏水被害を軽減される。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 泊 宏)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
栂川ダム建設事業 香川県	その他	440	927	【内訳】 被害防止便益：678億円 流水の正常な機能の維持に関する便 益：245億円 残存価値：4億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：53戸 年平均浸水軽減面積：3.5ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して栂 川ダム建設事業と同じ機能を有するダム を代替施設とし、代替法を用いて計 上	369	【内訳】 建設費 366億円 維持管理費 3億円	2.5	<ul style="list-style-type: none"> ・香東川流域においては、昭和50年8月洪水等により家屋被害が発生している。また、近年でも平成2年9月、平成10年9月、平成16年10月洪水等により家屋被害が発生している。 ・主な洪水被害としては、平成16年10月に11戸の家屋被害が発生している。 ・主な漏水被害として、平成6年漏水では、最大19時間断水を含む67日間断水が継続した。 ・事業の実施により、これらの家屋被害及び漏水被害を軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総事業費が約385億円から約440億円に増加するため再評価を実施。 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・高松市については、平成22年から平成27年の間、人口0.4%増、世帯数4.4%増となっている。 ・水道事業者である高松市から参画内容の変更の申し出はない。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費について、現地条件の変化に伴う施工の見直し等により、約55億円の増額となった。 ・平成8年度に建設事業に着手し、現在、ダム本体工事を実施しているところであり、平成33年度の事業完了を目指している。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性について <ul style="list-style-type: none"> ・設計段階において、左右岸アバウト部に造成アバウトメントを採用することでダム本体工事の掘削量、法面保護工の縮小を行うなどコスト削減に努めている。 ・平成23年度に実施した栂川ダム建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(栂川ダム+河道改修)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。 	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 泊 宏)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠							
春遠生活貯水池建設事業 高知県	再々評価	66	228	95	2.4	<p>・貝ノ川流域では、昭和54年9月洪水、昭和55年8月洪水等によりたびたび被害が発生しており、近年でも平成13年9月の高知県西南豪雨による洪水において甚大な被害が発生している。</p> <p>・主な洪水被害として昭和54年9月に6戸、昭和55年8月に5戸、平成13年9月に52戸の家屋被害が発生している。</p> <p>・主な漏水被害として、平成元年8月に断水14日間(7時間/日)、平成6年7月断水9日間(9時間/日)、平成7年9月断水14日間(18時間/日)、平成8年1月断水14日間(18時間/日)が行われている。</p> <p>・事業の実施により、これらの家屋被害及び漏水被害を軽減される。</p>	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <p>・貝ノ川川の氾濫が想定される地区を含む土佐清水市、大月町では、平成21年から平成26年の間で、人口13.5%減、世帯数は8.5%減となっており、人口は減少傾向にある。</p> <p>・水道事業者である大月町からは参画内容の変更の申し出はない。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて</p> <p>・平成6年度に建設事業に着手し、現在、補償工事や調査・設計等を実施中であり、平成32年度の完成に向けて事業を進めている。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について</p> <p>・平成23年度に実施した春遠生活貯水池建設事業の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(春遠生活貯水池+河道改修)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 泊 宏)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
長崎水害緊急ダム建設事業 長崎県	その他	740	2,477	1,512	1.6	<p>浦上川流域では、昭和57年7月の長崎大水害により甚大な被害が発生している。</p> <p>・主な洪水被害として、昭和26年7月に家屋被害400戸、昭和26年10月に家屋被害188戸、昭和31年8月に家屋被害786戸、昭和31年9月に家屋被害79戸、昭和34年9月に家屋被害147戸、昭和57年7月に家屋被害3,634戸の被害が発生している。</p> <p>・主な濁水被害として、昭和39年9月から昭和40年3月に156日間の給水制限、平成6年10月から平成7年5月に229日間の給水制限、平成19年9月から平成20年4月に200日間の取水制限が実施されている。</p> <p>・事業の実施により、これらの家屋被害及び濁水被害が軽減される。</p>	<p>・総事業費が約670億円から約740億円に増加するため、及び完成予定年度を平成28年度から平成37年度に工期延期するため再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・長崎市については、平成23年から平成28年の間、人口2.2%減、世帯数3.7%増となっている。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・総事業費は、浦上ダム建設事業の施工方法の変更等により、現在事業費の約670億円を約740億円に変更する。 ・浦上ダム建設事業の施工方法の変更等による工程見直しを行った結果、平成28年度末の工期を平成37年度末予定に変更する。 ・昭和58年度に建設事業に着手し、現在、設計検討・関係機関協議等を実施しているところであり、平成37年度完成に向けて事業を進めている。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性について ・ダム本体発注段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト削減に努めることとしている。 ・平成24年度に実施した長崎水害緊急ダム建設事業(浦上ダム建設事業)の検証に係る検討において「ダム事業の検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(ダムの有効活用)と現計画以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し最も有利な案は現計画案と評価されている。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 泊 宏)		

※1: 今回の再評価における費用便益分析は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものである。なお、今後行う「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成27年10月28日水管理・国土保全局長通知)に基づく検証においては、総事業費及び工期等の点検を行ったうえで、その後の検討を行うこととしている。